

基金事業等に係る運営及び管理に関する基本的事項の公表について

(補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律施行令(昭和30年政令255号)第4条第2項第1号に基づく公表)

(厚生労働省所管)

単位:千円

基金の名称		静岡県安心こども基金	
基金設置法人名		静岡県	
基金の額 (うち国費相当額)	新規採択の終了予定期限	今回造成額	314千円
		造成完了時における残高	1,105,020千円
	採択事業の最終的な終了予定期限	今回造成額	0千円
		造成完了時における残高	1,104,706千円
基金事業等の概要		保育所緊急整備事業、認定こども園整備事業	
基金事業等を終了する時期	基金の解散予定期限	令和2年度末	
	新規採択の終了予定期限	令和2年度末	
	採択事業の最終的な終了予定期限	令和2年度末	
基金事業等の目標		保育所等の整備による保育サービスの拡充のほか、地域の子育て力をはぐくむ取組等、すべての子ども・家庭への支援、ひとり親家庭・社会的養護等への支援の拡充、子どもを安心して育てることができる体制の整備を図る。	
給付対象となる事務又は事業の採択に当たっての申請方法、申請期限、審査基準、審査体制			
その他の事項			